

平成 29 年度防災訓練計画（案）

国立市行政管理部防災安全課

平成29年度訓練方針

1. 市全体の災害対応力の向上

平成28年度に各課に対し周知した発災3日以内の応急復旧業務のさらなる徹底、習熟を図るため、各部署の職員に対し、発災時の初動体制や、応急復旧業務を理解できる訓練への参加を促し、職員の自助等を含めた災害対応力の向上を図る。また、庁内において減災に関する検討会を開催し、市の特性を踏まえた対策の展開を検討する。

2. より実践的、効果的な訓練の推進

訓練実施にあたっては、国立市総合防災計画に基づき、実災害の主管部署が多く参加、主導的立場となって運営できる訓練を増やしていく。また、訓練内容については前回の課題点を取り入れ、実働訓練や図上訓練など実際の判断や行動を伴う方式により実施する。

3. 関係機関との連携強化、さらなる相互関係を構築する訓練の実施

組織を超えた防災対策を推進していくため、関係機関や災害時における協定の締結先など、多数の主体が参加する訓練の実施に努め、相互の連携強化を図る。

【個別の訓練ごとの目標】

- ①風水害対応訓練は、平成28年の台風により東北の要配慮者施設が被災したことを受け、要配慮者施設との平時からの連携強化を踏まえた訓練を企画、実施する。また、平成28年度の訓練で作成した広報ルート及び方法の検証を図る。
- ②国立市総合防災訓練では、市民・職員の防災行動力の向上、関係機関や協定業者との連携体制の強化を自助・共助のさらなる促進を目的とした訓練を実施する。関係機関や協定業者については、訓練への物的もしくは人的協力を要請し、協定内容に準拠した活動を実施する。
- ③市の初動体制確保のため、非常参集訓練及び参集報告訓練を実施する。また、事業継続計画の課題事項への取り組みや修正についても防災安全課をはじめ全庁的に実施する。
- ④災害対応図上訓練は、平成28年度は政策経営部と教育委員会事務局の職員を対象に訓練を実施した。平成29年度以降においては、対象を変更し地域防災計画や事業継続計画に基づいた災害対応を行う図上訓練を行い、実態に即した計画の修正、防災力の向上へとつなげていく。
- ⑤医療救護訓練は、市医師会及び歯科医師会、薬剤師会等を交えた合同訓練を実施し、災害時における医療救護活動体制の充実及び連携強化を図る。
- ⑥避難所運営訓練は、避難所運営委員が避難所運営のノウハウを習得するため、テーマを決めて訓練を企画実施する。なお、それぞれの避難所の実施事業共有の場として、連絡会議を発足し、全市的な取り組みの共有やさらなる防災対策の推進を図る。
- ⑦災害協定を締結している事業者と災害時に窓口となる部署との間で連絡体制の確認を行い、訓練等を通じて災害を見据えた対応調整がとれるよう連携強化を図る。(締結している全協定先を対象とする。)

次年度以降の課題

- ①今年度実施した訓練内容の習熟強化、課題の改善や整備充実
- ②職員のさらなる防災力向上や初動体制構築に関する訓練の実施
- ③導入されるシステムや東京都などとの連携訓練の実施、関係強化

〔訓練の種類・実施時期・対象者〕

※網掛けは、平成28年度からの変更箇所

No.	種 類	実 施 日	対 象 者
1	風水害対応訓練	平成29年8月	市職員（関係各課） 浸水想定区域内の要配慮者施設
2	災害対策本部設営訓練	実施時期未定	防災安全課、総務課、情報管理課 他
3	応急給水訓練 （スタンドパイプ）	随時実施	指定参集職員、新入職員 東京都水道局
4	し尿搬入訓練	平成29年9月	ごみ減量課、道路下水道課、防災安全課、東京都下水道局、協定業者
5	総合防災訓練	平成29年8月27日午前中	部長職以上、市職員、市消防団、立川消防署、訓練内容関係各機関
6	非常参集訓練	平成29年10月	全職員（近距離通勤者は除く）
7	東京都総合防災訓練見学	平成29年9月	訓練内容関係各機関、訓練内容関係課職員
8	応急給水訓練（拠点訓練）	平成29年10月	給食センター、教育委員会職員、東京都水道局
9	り災証明書発行関係訓練	平成29年 適宜	課税課、市民課 他
10	参集報告訓練（メール送信）	平成29年 適宜	各課職員
11	医療救護対策訓練	実施時期調整中	国立市医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健センター 他
12	福祉避難所運営訓練	随時実施	協定先事業所、健康福祉部関係課、防災安全課
13	災害ボランティアセンター設営訓練	平成30年2月	国立市社会福祉協議会、福祉総務課、防災安全課
14	災害対応図上訓練	平成30年1月（平日の午前中）	特定の部の職員
15	避難所運営訓練	随時実施	指定参集職員
16	防災機器習熟訓練	随時（複数回実施予定）	新入職員、各防災機器を使用する担当職員
17	通信訓練（MCA無線）	毎月定期的に実施	MCA無線を配備した施設と担当課
18	応援協定活用訓練	随時実施	担当職員、防災安全課、協定先団体

〔訓練の概要〕

●風水害対応訓練【平成29年8月】(No.1)

1. 目的

- ①市内で避難勧告などを発令する基準や市民への伝達方法を確認する。また、昨年度作成したものの検証を実施し改善を図る。
- ②浸水想定区域内の要配慮者施設に対し、避難準備情報等の情報伝達を確認し相互の連絡体制の強化を図る。

2. 内容

- ①気象条件や河川の増水状況に応じた避難勧告の発令（時期・地域）について検討を行う。また、発令時の情報伝達は市長室、情報管理課、市民課が実施するため、該当課職員を交えその手順についても確認を行う。今年度は昨年度市民課とともに作成した周知ルートや広報文の検証を行う。
- ②浸水想定区域内の要配慮者施設に対し電話やFAX、メールを使用し、安否確認や避難状況確認を目的とした情報伝達を行う。なお、平時より要配慮者施設とかかわりのある部署との連絡調整方法についても検討を行い、ヨコのつながりを意識した訓練展開を行う。

●災害対策本部設営訓練【実施時期未定】(No.2)

1. 目的

- ・本部となる事務室の設備、レイアウトについて検討し発災後速やかに災害対策本部の設置を行えるようにする。

2. 内容

- ・ごみ減量課が執務室として現在利用している市役所1階西側臨時事務室において機器設置訓練を実施し、ごみ減量課と災害時のイメージの共有を図る。なお、機器の接続や調達先についても総務課、情報管理課を交え検討を行う。

●応急給水訓練（スタンドパイプ）【随時実施】（No.3）

1. 目的

- ・東京都水道局より貸与されているスタンドパイプによる応急給水資器材の取扱方法について、資器材の配備先である各小中学校の指定参集職員及び新入職員が熟知する。また、市職員により地域住民に対して資器材の取扱方法を指導できるようにする。

2. 内容

- ・各小中学校の指定参集職員及び新入職員が、東京都水道局の職員もしくは防災安全課職員から、実際の消火栓を使用したスタンドパイプによる応急給水栓設置方法について指導を受け、その取扱方法を習熟する。

●し尿搬入訓練【平成29年9月】（No.4）

1. 目的

- ・市と東京都下水道局との間で締結している「災害時における水再生センターへのし尿搬入及び受入に関する覚書」に基づき、災害時にし尿の搬入が円滑に行えるようにする。

2. 内容

- ・国立市のし尿受入先である北多摩二号水再生センターにおいて、連絡体制の確認及び災害時にし尿搬送を行う協定業者とともに、実際に投入口へバキューム車を配置して実施手順を確認する。

●総合防災訓練【平成29年8月27日（日）】（No.5）

1. 目的

- ・市民、市職員の防災行動力を高め、関係機関との連携を強化することにより、国立市全体の災害対応力の向上を図る

2. 内容

- ・市民を対象にした各種体験型訓練を実施し、発災直後の消火活動や救助活動、平常時の自助の重要性を体感してもらう。また、発災直後を想定した災害救助訓練を行い、災害協定を締結している関係機関とのさらなる連携強化を図る。

3. 訓練会場

- ・谷保第三公園（国立市富士見台 2 - 3 4）

4. その他

- ・午前 8 時 4 5 分の防災行政無線によるサイレン吹鳴により発災の合図とする。

●非常参集訓練【平成 2 9 年 1 0 月】(No. 6)

1. 目的

- ・国立市総合防災計画に定める非常配備体制の確保と、徒歩または自転車による参集ルート上にある危険箇所の確認等を含む参集訓練を行う。

2. 内容

- ・あらかじめ発災想定時刻を設定し、参加者は徒歩または自転車で市役所まで参集する。なお、遠距離通勤者については自宅から途中まで半分を徒歩・自転車により、残りを公共交通機関により参集する。原則として近距離通勤者（自転車等で通勤する）を除く全職員が参加することとする。なお、業務等の都合により参加できない職員も含め、非常参集訓練の対象となる職員には、あらかじめ参集経路を作成し、所属長へ提出させることとする。

●東京都総合防災訓練見学【平成 2 9 年 9 月】(No. 7)

1. 目的

- ・東京都・調布市合同総合防災訓練の見学を行い、国立市での体制や応急復旧業務の参考とする。

2. 内容

- ・東京都と調布市が合同で実施する訓練の中で、(1) 検視、検案、身元確認訓練、(2) 医療救護班活動訓練、(3) 応急復旧訓練について総合防災計画の担当主管課職員、関係機関等を交えて見学し、国立市の応急復旧業務の参考とする。

●**応急給水訓練（拠点訓練）【平成29年10月】（No.8）**

1. 目的

- ・給水拠点開設に向け、都水道局職員との連携習熟を図る。

2. 内容

- ・中浄水所及び谷保浄水所での給水拠点開設手順を確認する。なお、平成25年度に浄水所の分画化が終わり、市と水道局との覚書により、災害時には市職員が水道局職員の到着を待たずに給水拠点の開設ができるようになった。

●**り災証明書発行関係訓練【平成29年 適宜】（No.9）**

1. 目的

- ・「り災証明書」発行は被災者の生活再建に大きく関わり、迅速な発行が優先される。また、平成28年の熊本地震を受け、東京都全域でのシステム導入の動きがあることから、その実態に即した訓練を実施し、迅速な「り災証明書」の発行を目指す。

2. 内容

- ・発災後の住家被害認定調査、「り災証明書」の発行体制について関係課を交えて協議するとともに、火災焼失建物への「り災証明書」の発行については、東京消防庁（立川消防署）との連携を検討する。また、東京都が実施する訓練に業務主管部署の職員が参加し、課内での周知や業務の習熟を行う。

●**参集報告訓練【平成29年 適宜】（No.10）**

1. 目的

- ・市の管理職が発災時に本人及び家族の安否、参集の可否等について報告することを習熟する。また、各部署における職員の参集状況の確認方法の検討を行う。

2. 内容

- ・防災安全課から参加者の携帯電話に地震発生をメールで連絡し、各人が安否情報等を返信する。また、各部署で職員の参集及び安否 確認の方法を検討し、課長職はその確認方法もメールに記載する。

●医療救護対策訓練【実施時期調整中】(No.11)

1. 目的

- ・市医師会、歯科医師会、薬剤師会との共同訓練を通じ、災害時の医療救護に係る連携強化を図る。

2. 内容

- ・総合防災計画で指定している医療救護の整備、検証を実施する。

●福祉避難所運営訓練【随時】(No.12)

1. 目的

- ・協定を締結している福祉事業者と災害時の福祉避難所としての運営について協議し、要配慮者の安全対策を促進する。

2. 内容

- ・福祉事業者及び健康福祉部と施設や職員の体制について協議し、実際に福祉避難所としてどの程度の協力や運営が可能かを検討する。また、次年度以降の実働を見据えた訓練案の作成を行う。

●災害ボランティアセンター設営訓練【平成30年2月】(No.13)

1. 目的

- ・災害発生時のボランティアの受け入れ、活動の円滑化を図り、被害の早期復旧、復興を促進する。

2. 内容

- ・国立市社会福祉協議会が作成した「くにたち災害ボランティアコーディネートマニュアル」に基づき、くにたち福祉会館での災害ボランティアセンターの設営を実施する。また、同訓練を経て抽出した課題事項等をマニュアルに反映し、より実践的な運営方法を検討していく。

●災害対応図上訓練【平成30年1月】(No.14)

1. 目的

- ・災害対応に関する図上訓練を部単位で実施することにより、市職員の災害対応能力向上を図る。

2. 内容

- ・2つの部を指定し、部長以下一般職までを対象として、担当する災害対応業務に関する図上訓練を行う。なお、訓練実施前には防災計画や事業継続計画等の説明及び訓練の実施方法について説明を行う。

●避難所運営訓練【随時】(No.15)

1. 目的

- ・地域住民が主体的に訓練を計画し実施することにより、共助力の向上を図る。

2. 内容

- ・指定避難所となっている小中学校ごとに設置されている避難所運営委員会が主体となり、避難所運営マニュアルを実践するための避難所運営訓練を実施し、避難所運営マニュアルの習熟及び検証を行う。

●防災機器習熟訓練【随時】(No.16)

1. 目的

- ・各種防災機器等の取扱方法について、担当部署の職員及び新入職員に習熟させる。

2. 内容

- ・非常食(アルファ米)の炊き出し
- ・災害用トイレや発電機等の使用方法の習熟
- ・ウォーターパッカーの使用方法の習熟
- ・固定系防災行政無線の使用方法の習熟

●通信訓練（MCA無線）【毎月定期的に実施】（No.17）

1. 目的

- ・MCA無線を配備した施設職員に対し無線の操作を習熟させる。

2. 内容

- ・毎月あらかじめ決めた日にちに、無線機を貸与した施設職員と担当課の職員が無線を操作し、震災時の状況報告等の訓練を行う。

●応援協定活用訓練【随時】（No.18）

1. 目的

- ・市が締結している応援協定を実際に活用できるよう、手順を確認する。

2. 内容

- ・災害時に協定先とやりとりを行うこととなる担当部署の職員が、FAX、メール等を活用し、災害時における連絡先の確認並びに応援の依頼方法及び協定先からの回答についての手順を確認する。